

法人指導監査の概要

令和6年8月31日現在

名 称	厚生館福祉会		
所 在 地	川崎市多摩区菅稲田堤1-11-8		
実施年月日	令和5年9月6日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員会の記録の作成が適正に行われていませんでした。 ・ 監事が理事会に出席していませんでした。 ・ 理事会を継続して欠席している理事がいました。 ・ 内部管理体制が適正に整備されていませんでした。 ・ 経理規定が適正でありませんでした。			改善中 改善中 改善中 改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。